健診種別	人間ドック
受診資格	ミライト・ワン健保組合加入の被保険者・被扶養配偶者で健診日に35歳以上になっている方 ＊健診日までに健保組合をやめている場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。
受診期間	**当年度4月1日～2月末日** ※契約外病院で受診される場合は、4月受診が可能か予約時にご自身で確認してください。
予約完了報告期限	**受診日の1ヶ月前まで（期限厳守）** **例：6/10受診→5/10報告締切** **※ただし、31日に受診する方は、前月の最終日が報告締切になります。** **最終期限：当年度1月28日または29日** ＊予約完了報告がない場合や、締切を過ぎてからの報告の場合、受診や補助金の支給が出来なくなります。
予約完了報告方法	**1ヶ月先以降の日程で予約を取ったら、どちらかの方法で必ず健保まで報告してください。** 〈予約完了報告フォーム https://www.miraitkenpo.or.jp/inquiry/index.php に入力 または 〈予約完了報告書〉予約完了報告書 を郵送またはメールかFAXで健保まで送る
補助金	基本検査項目をすべて受診した場合、健保から補助金が支給されます。 健診費用が補助金額に満たない場合は、実費分の支給となります。 基本検査項目表

健診・オプション検査の種類	対象者	健保補助金限度額	自己負担金
人間ドック（日帰り・婦人科・1泊）	35歳以上の受診者	30,000円	各健診金額から 健保補助金を引いた額
子宮がん検査(細胞診またはエコー)	35歳以上の女性受診者	2,000円	
乳がん検査(マンモグラフィーまたはエコー)	35歳以上の女性受診者	3,000円	
ピロリ菌※	35歳以上の受診者	2,000円	
PSA検査※	40歳以上の男性受診者	2,000円	

※オプション検査として受診した場合のみ対象。基本コースに含まれている場合や保険診療での検査は対象外

子宮がん・乳がん・ピロリ菌・PSA**以外のオプション検査・胃カメラ差額代**・脳ドックは**補助金対象外**のため**全額自己負担**

自己負担金の精算方法		
	健診金額から、健保補助金額を引いた金額が自己負担金	
	契約病院で受診の場合	**社員**：受診月の約2か月後に、自己負担金を**給与口座から天引き** 補助金対象のオプション代は、当日全額支払い後補助金申請すると給与口座に振込 **任意継続**：受診月の約2か月後に、自己負担金を**ゆうちょ口座から引き落とし** ＊その分のご入金をお願いします。 補助金対象のオプション代は、当日全額支払い後補助金申請するとゆうちょ口座に振込
	契約外病院で受診の場合	**社員**：健診金額を当日**全額支払い後、補助金申請すると約2か月後に健保補助金が給与口座に振込** 補助金対象のオプション分も、一緒に申請すると併せて振込 **任意継続**：健診金額を当日**全額支払い後、補助金申請すると約2か月後に健保補助金がゆうちょ口座に振込** 補助金対象のオプション分も、一緒に申請すると併せて振込

【受　診　方　法】

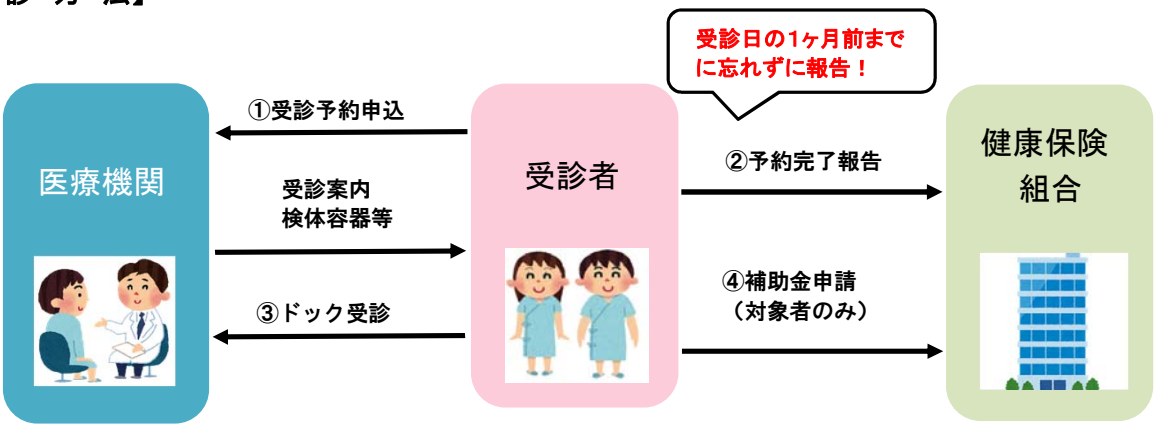

＊詳しくは「受診方法・注意」をご覧ください。　受診方法・注意

＊「契約病院」・「契約外病院」受診者用案内も併せてお読みください。

契約病院受診者用案内　契約外病院・NTTリピーター受診者用案内

＊契約病院の選択や病院コードの確認は添付の「契約病院一覧表」を参考にしてください。

契約病院一覧表

【補助金申請方法】 ※メールでの申請は受付しておりません。紙媒体でご提出下さい。

契約外病院でご受診の方、補助金対象のオプション検査をご受診された方は、
申請に必要な書類をすべてそろえて、健保組合まで郵送または直接ご持参の上ご提出ください。

・契約外病院でご受診の方：①補助金申請書　②領収書原本　③結果表全ページコピー　④質問票
・契約病院でオプション検査ご受診の方：①補助金申請書　②領収書原本

補助金申請書　質問票　　補助金申請書と質問票のリンクをり付けてください

＊詳しくは「人間ドック補助金申請について」をご覧ください。　　人間ドック補助金申請について

【補助金支給方法】

申請書類受領後の翌月または翌々月に**給与口座またはゆうちょ口座へお振り込み**されます。
・毎月20日までに健保で受領した申請分は翌月のお振込み。21日以降に受領した申請分は翌々月のお振込み。

【補助金申請期限】

当年度3月5日　ミライト・ワン健保組合必着　郵送か豊洲ビル7階健保組合までお持ちください。
※期限を過ぎて届いたものは、補助金の支給ができませんので、必ず期限までにご提出ください。
・2月に受診される方は、申請期限にご注意ください。
・結果表が期限までに間に合わない場合は、**先に申請書類のみご提出をお願いいたします。**

【補助金申請書類提出先】　ミライト・ワン健康保険組合
〒135-8112　東京都江東区豊洲5－6－36　豊洲プライムスクエア7F

【人間ドック結果表及び質問票の提出について】

健診者と受診病院(契約・契約外)によって、必要部数と提出先が変わりますので、下記の表でご確認ください。
ミライト・ワン健保組合実施の人間ドックは、会社の健康診断も兼ねていることから会社には健康診断実施の報告のために健保組合には加入者の健康状態の把握や、生活習慣病の改善を目的とした保健指導のためのデータ管理（＊）として、それぞれ結果表の提出が必要です。
＊高齢者の医療の確保に関する法律（第80号第22条「特定健康診査に関する記録の保持」）より

○：結果表の提出が必要
×：結果表の提出は不要

《提出先・必要部数確認表》

健診者＼提出先		会社 （提出先は所属により異なりますので下記提出先を確認下さい。）	ミライト・ワン健保組合
社員	契約病院 （1部用意）	○ 送付された2部の結果表のうち検査項目の記載が少ない方を提出	×
	契約外病院 （2部用意）	○ 結果表全ページをコピーして提出	○ 結果表全ページをコピーして、 補助金申請書　質問票　領収書原本と併せて提出
配偶者・任意継続	契約病院 （不要）	×	×
	契約外病院 （1部用意）	×	○ 結果表全ページをコピーして、 補助金申請書　質問票　領収書原本と併せて提出

《結果表提出先》

会社分提出先 ※社員のみ対象	・スタッフ組織、CE-C・SL-C(関西管轄以外)所属の方 ➡【ホープネット（豊洲ビル7F）　メールの提出も可：mrt_kenshin@mirait-one.com】 ・CW-C、SL-C(関西管轄)、ミライト・ワン関西支店、北陸支店所属の方 ➡【総務人事本部　給与センタ（CWC桜川ビル8F）　メールの提出も可：kyuyo.osaka@mirait-one.com】 ・他ミライト・ワン各支店所属の方 ➡【各支店担当部門】 ・大明通産、ミライト・ワン・ネクスト所属の方 ➡【各社担当部門】
健保分提出先	・契約外病院受診者のみ　※契約病院受診者は提出不要です ➡【ミライト・ワン健康保険組合（豊洲ビル7F）】

＊なお、提出いただいた結果表はご本人とご家族の保健指導や健診データの集約・分析以外の目的では使用いたしません。

＜お問い合わせおよび「予約完了報告書」・「補助金申請書類」の提出先＞

ミライト・ワン健康保険組合　〒135-8112
東京都江東区豊洲5－6－36　豊洲プライムスクエア　7F
TEL：03-6807-3804　FAX：03-5548-1095
メール：dkenpo@mirait-one.com　HP：https://www.miraitkenpo.or.jp/